

令和2年4月17日

天台宗宗徒各位

天台宗宗務総長
杜 多 道 雄
(公 印 省 略)

天台宗務庁における新型コロナウイルス感染症への対応について (職員の勤務形態変更について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、4月7日に政府より「緊急事態宣言」が発令されました。今後も全国的な感染拡大が危惧され、予断の許さない状況となっております。よって宗務庁職員の勤務形態を下記のとおり変更することといたしました。

勤務形態の変更によりまして、職務対応・事務処理に通常より大幅にお時間をいただく場合がございますが、何卒ご理解ご協力を賜りたく存じます。

なお、この期間中書類等の送付については極力お控えくださいますようお願いいたします。

記

1. 勤務形態の変更について

【勤務形態】

- ・ 職員の在庁勤務を概ね半減といたします。
- ・ 出勤しない職員は在宅勤務といたします。

【期 間】

- ① 4月20日(月)～4月24日(金): 交代勤務
- ② 4月27日(月)～5月10日(日): 宗務庁閉庁
(閉庁期間中の平日は全職員在宅勤務)
- ③ 5月11日(月)～5月29日(金): 交代勤務

※土・日・祝日は休庁といたします。

※今後、感染拡大の状況により、特別勤務形態並びに期間を延長することがあります。

2. 郵便物等の受け取りについて

- ・ 4月27日(月)から5月10日(日)の期間の平日は、天台宗務庁を閉庁し、職員は在宅勤務いたします。普通郵便は従前どおり投函される予定ですが、宅配便や書留等、受領印が必要なものにつきましては、5月11日(月)以降にお送りいただきますよう、お願いいたします。

3. お問い合わせについて

ご不明な点は、天台宗務庁総務課までお問い合わせ下さい。

TEL 077-579-0022